



重点事業 1 の進捗について①



重点事業 1 : 市内すべての地域をつなぐ横断組織の設置と活動の充足 (にっしん幸せまちづくりプラン)					(参考) 地域支え合い体制 づくり (包括支援体制整備事業)			
各ステップを 経て、計画を 順次推進		ステップ①	ステップ②	ステップ③	ステップ④			
		支援体制 の構築 CSW9地区	地域課題の 共有	協働組織の 設置 (19地区)	協働組織の 運営支援	小学校区単 位のネット ワーク構築 (9地区)	コーディネ ーター (SC)の設置 (5名)	協議体の設 置 (1層・2層)
計画期間 (H27~R6)								
H27		座談会実施 進捗	設置数:2	支援実施		達成		
H28	進捗	座談会実施	↓	↓		設置(5名)	第1層設置 地区説明	
H29	CSW設置	CSW・SCの 地区説明	進捗	↓			円卓会議	
H30	↓	↓	香久山で 立ち上げ	↓			第2層設置 達成	
R1	CSW:3	↓	設置数:3	3地区の 支援			協議体での情 報共有・交換	
	実施中	実施中	実施中	実施中	未実施	実施済	実施済	

※CSW：コミュニティソーシャルワーカー SC：生活支援コーディネーター



重点事業 1 の進捗について②



重点事業 1（市内すべての地区をつなぐ横断組織の設置と活動の拡充）

⇒段階を経て、小学校区単位の「地域たすけあい会議」の設置をめざす
（①人員確保→②地域課題共有→③協働組織の設置→④地域たすけあい会議）

【計画前期に進んだ点】

（★）は地域包括ケアシステムの整備によるもの

- ◇CSW・SC（★）の設置
- ◇協働組織の設置・支援
- ◇地域課題の共有（★）

【計画前期を振り返っての課題】

- ◇協働組織を市内全域に設置するには時間がかかる。
- ◇マンパワー不足（協働組織19地区＋たすけあい会議9地区）
- ◇2つの圏域（9地区と3圏域）による地域福祉体制の分かりづらさ

圏域を統一することで体制づくりを推進



圏域の検討①（小学校区）



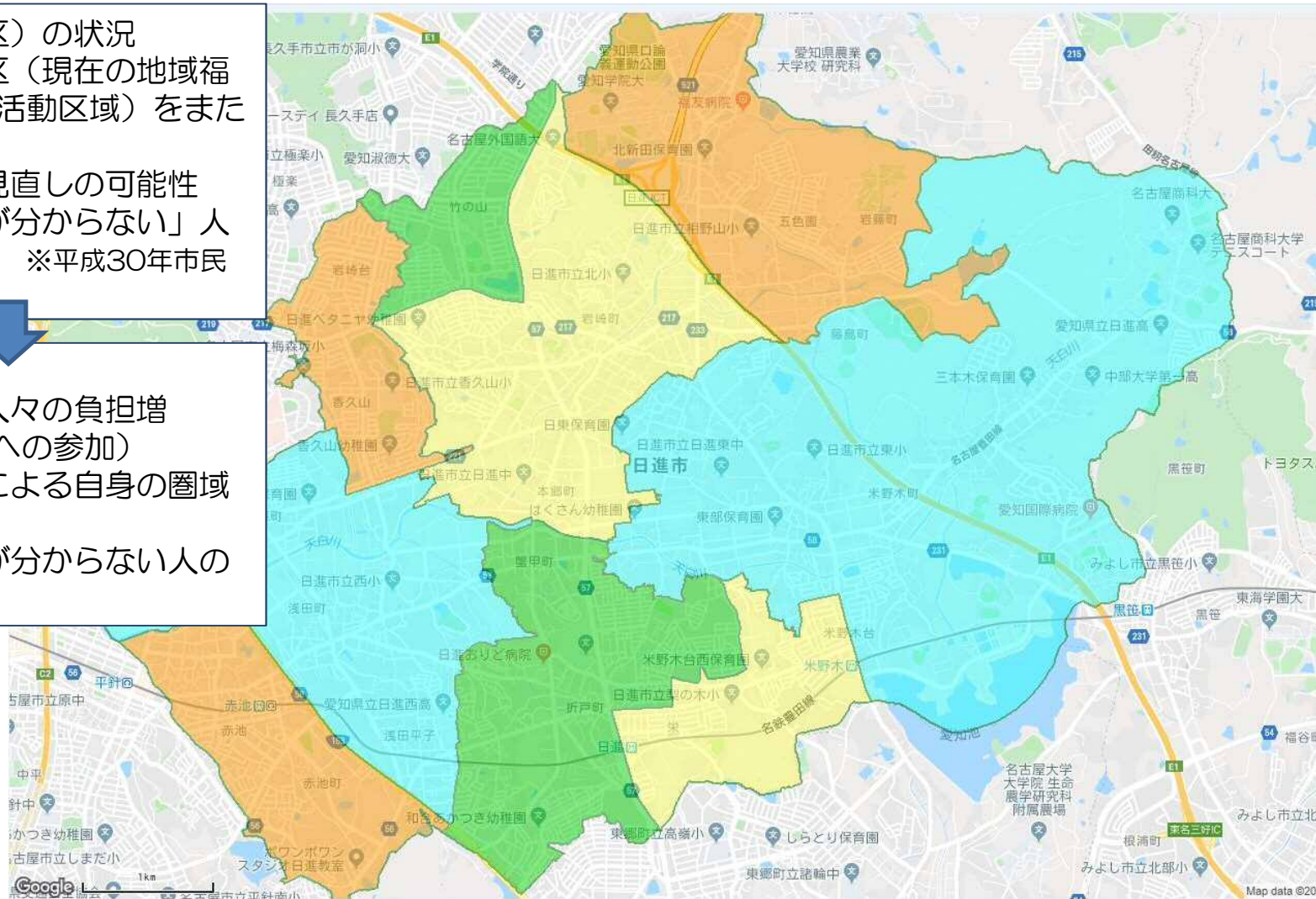
小学校区（学区）の状況

- ①複数の行政区（現在の地域福祉活動の主な活動区域）をまたぐ学区の存在
- ②通学区域の見直しの可能性
- ③「小学校区が分からない」人が一定数存在 ※平成30年市民意識調査より



【課題】

- ①活動主体の人々の負担増（複数の会議への参加）
- ②学区見直しによる自身の圏域変更の可能性
- ③自分の圏域が分からない人の可能性





圏域の検討②（3圏域）



3圏域の状況

- ①住所で明確に圏域を区分
- ②区域をまたぐ行政区は一部のみ
- ②民生児童委員の圏域とほぼ同じ
- ③小学校区に比べ広く区域を横断



【メリット】

- ①自分の圏域が分かりやすい
- ②活動主体の人々の負担軽減
- ③民生児童委員・高齢者福祉関連相談機関と連携しやすい
- ④広い圏域のため、幅広い情報共有・連携が期待できる



地域（小福祉圏域）を横断する組織の設置を進めるには、各地域で現在活動している人々に負担が少なく、参加しやすい規模が望ましいのでは。





行政区・小学校区・3圏域の関係



行政区	小学校区	日常生活圏域	行政区	小学校区	日常生活圏域
赤池	西、赤池	西部	折戸※	南、梨の木	東部
浅田	西、赤池		藤枝	東、南、梨の木	
梅森	西、赤池		米野木	東、梨の木	
野方	西		三本木	東	
香久山	香久山		藤島	東、相野山	
岩崎台	香久山		北新	北、相野山	
蟹甲	東、南		五色園	相野山	
本郷	東、北	中部	※折戸区は栄3～5丁目が東部、以外は中部		
岩崎	西、北、相野山、 香久山、竹の山				
岩藤	北、相野山				
南ヶ丘	南				
東山	南				
折戸※	西、南、梨の木				

圏域について（活動地域の違い）

・地域包括支援センターの地区

日常生活圏域	担当する地区
西部	・ 赤池・赤池南・浅田・浅田平子・梅森・梅森台・野方 ・ 香久山・岩崎台
中部	・ 蟹甲・折戸・栄（一丁目・二丁目）・本郷・岩崎・岩藤 ・ 南ヶ丘・東山・藤塚・竹の山
東部	・ 藤枝・米野木・米野木台・三本木・藤島・北新・五色園・ ・ 栄（三丁目～五丁目）

・小学校区の地区

小学校区	学区の範囲
西小学校区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 赤池町（下田、長田、北山、大応寺、流、箕ノ手の一部） ・ 浅田町（美濃輪の一部、笹原の一部、茶園、上小深田、下小深田、上ノ山、上納、東田面、平池、東前田、西前田、西田面の一部、大島、西浦、森下、北田面、三ヶ所） ・ 浅田平子（一丁目、二丁目、三丁目の一部） ・ 梅森町（株山、新田、上松、北田面、西後、西田面、向江の一部） ・ 梅森台 ・ 野方・折戸町（定納） ・ 岩崎町（南高上、北高上の一部） ・ 藤塚（一丁目の一部、三丁目の一部）
東小学校区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 蟹甲町（浅間下の一部） ・ 藤枝町（前田、小六田、西外面、庚申、小山、向イ山、向イ田の一部） ・ 米野木町（家下、追鳥、南荒田、阿弥陀前、土岡の一部、奥畑の一部、仲芝、丁田、農来、小馬場、北畑、宮前、榎坪、仲田、福成、傘松、油田、仲大原、東田面、番城田、小廻間、大廻間、下五反田、上五反田、柿ノ木島、柿ノ木前、丸山、追頃、大原、竹若、細口、海老池、坂ノ本、西馬池、東馬池、百々、下砂子、上砂子、三ヶ峯、北山、南山の一部）

	<ul style="list-style-type: none"> ・米野木台（三丁目、四丁目、五丁目、六丁目） ・三本木町 ・藤島町（前田、相山、六反田、寺下、八反田、元郷、東浦、瓶ノ側、小万場、芝干、五反田、平子、大根、上田、長塚の一部） ・本郷町（流の一部）
北小学校区	<ul style="list-style-type: none"> ・本郷町（流の一部を除く） ・岩崎町（北高上の一部、六ノ御堂、兼場、西田、畔道、新ラ田、石兼の一部、芦廻間の一部、六坊、根裏の一部、西ノ平、ケカチ、神明、市場、小林、大塚、大廻間、向イ田、梅ノ木、元井ゲ、竹田、芝内、平池の一部、四ツ池、阿良池の一部、竹ノ山、岩根の一部、南口） ・岩藤町（法然寺、陸見、平子、下原、三番割、黒砂雲、上原、所寒、七ツ塚の一部、長田の一部、夏焼の一部） ・北新町（平池の一部、狐塚の一部、八幡西の一部、相野山の一部） ・竹の山（五丁目）
南小学校区	<ul style="list-style-type: none"> ・蟹甲町（家布、池下、中島、中屋敷、浅間下の一部） ・藤枝町（向イ田の一部、平子の一部） ・南ヶ丘（全区域） ・東山（全区域） ・折戸町（中ノ狭間、孫三ヶ入、前田、高松、出屋敷、寺脇、東山、中屋敷、西田面、笠寺山、鎌ヶ寿、枯木の一部） ・栄（一丁目の一部、三丁目の一部） ・藤塚（一丁目の一部、二丁目、三丁目の一部、四丁目、五丁目、六丁目、七丁目）
相野山小学校区	<ul style="list-style-type: none"> ・藤島町（長塚の一部） ・岩崎町（平池の一部、阿良池の一部） ・岩藤町（七ツ塚の一部、長田の一部、夏焼の一部、一ノ井、大清水、一ノ廻間） ・北新町（林、池下、北鶯、金萩、福井、東口論義、西口論義、大洞、南鶯、殿ヶ池上、殿ヶ池中、黒砂雲、生出し、殿ヶ池下、薬師池西、二段場、薬師池、惣助西、平池の一部、狐塚の一部、八幡西の一部、相野山の一部、東相野山）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 五色園（全区域）
梨の木小学校区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 折戸町（枯木の一部、梨子ノ木） ・ 藤枝町（平子の一部、廻間、片平、奥廻間） ・ 米野木町（土岡の一部、奥畑の一部、南山の一部） ・ 栄（一丁目の一部、二丁目、三丁目の一部、四丁目、五丁目） ・ 米野木台（一丁目、二丁目）
香久山小学校区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 香久山（全区域） ・ 岩崎台（全区域） ・ 岩崎町（芦廻間の一部）
赤池小学校区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 赤池町（屋下、下郷、村東、西組、中島、モチロ、箕ノ手の一部） ・ 赤池（全区域） ・ 赤池南（全区域） ・ 浅田町（美濃輪の一部、笹原の一部、西田面の一部） ・ 梅森町（向江の一部） ・ 浅田平子（三丁目の一部）
竹の山小学校区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岩崎町（石兼の一部、芦廻間の一部、野田、根裏の一部、岩根の一部） ・ 竹の山（一丁目から四丁目）